

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食品等の物価高騰に対する特別加算	物価高騰重点支援臨時給付金給付事業	①②食品等の物価高騰に伴う、市民生活への支援。迅速に給付を行うため、現金給付を行う。 ③市民全体への給付 125,000人×5千円=625,000千円 低所得者への加算 24,000人×5千円=120,000千円 事務費 74,198千円 合計 819,198千円 【うち臨時交付金充当819,198千円】 ④市民	R8.1	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉事業所等食材費高騰対策支援事業	①②食品等価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等に対し、食品等の価格の高騰による負担の軽減を図るための給付金の支給。 ③入所系17施設:416人×3食×30日×12か月×10円=4,492,800円 短期2施設:15人×3食×30日×12か月×10円=162,000円 通所系・児童通所53施設:1,348人×1食×20日×12か月×10円=3,235,200円 事務費(郵送料、振込手数料、時間外手当)66,000円 合計 7,956千円 【うち臨時交付金充当7,500千円、一般財源456千円】 ④市内の障害福祉サービス等を提供する事業所のうち食事を提供する72事業所	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等食材費高騰対策支援事業	①②食品等価格高騰の影響を受ける介護サービス事業所等に対し、食品等の価格の高騰による負担の軽減を図るための給付金の支給。 ③入所系106施設:3,110人×3食×30日×12か月×10円=33,588,000円 短期12施設:178人×3食×30日×12か月×10円=1,922,400円 通所系79施設:2,020人×1食×20日×12か月×10円=4,848,000円 総合事業(基準緩和)8施設:45人×1食×20日×12か月×10円=108,000円 事務費(郵送料、振込手数料、時間外手当)123,000円 合計 約40,590千円 【うち臨時交付金充当38,636千円、一般財源1,954千円】 ④市内の介護サービス事業者等のうち食事を提供する205事業所	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	地域密着型フードパントリー事業(増加分)(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けて、食品等の支援が必要な子育て家庭に対し身近な場所で受け取ることができる事業の運営及び体制強化。 ②補助金 ③補助金 4,500千円 【うち臨時交付金充当4,300千円、一般財源200千円】 ④尾道市社会福祉協議会(フードパントリー運営者)	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	LPガス使用事業所等支援事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰の中、LPガスを使用している市内の中小事業者に対して、事業継続を支援するため、LPガスの価格高騰分の一部を補助する。 ②LPガス代 ③③2000m <sup>3</sup> 以上 20件 8,500千円 1000~2000m <sup>3</sup> 20件 2,000千円 200~1000m <sup>3</sup> 90件 3,000千円 100~200m <sup>3</sup> 100件 900千円 30~100m <sup>3</sup> 200件 500千円 10~30m <sup>3</sup> 100件 100千円 補助金 計 530件 15,000千円 事務費(郵送料、振込手数料、委託料) 1,281千円 合計 16,281千円 【うち臨時交付金充当額15,500千円、一般財源781千円】 ④LPガスを使用している市内の中小事業者	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(国予備費分)	①物価高騰に伴い、直接住民の用に供する施設の電気料金等の増加に対する経費。 ②電気代、ガス代 ③令和7年度決算見込み503,193千円-令和3年度決算277,291千円 =225,902千円 【うち臨時交付金充当100千円、一般財源225,802千円】 ④直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	尾道市地域公共交通利用促進事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対し、事業継続に向けた利用促進の取組を支援する ②負担金 ③尾道市地域公共交通協議会への負担金 265円×38,000人×1.3=13,091千円(R7実績値から算出) 合計 約13,000千円 ④尾道市地域公共交通協議会(バス事業者5社)	R8.3	R8.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者経営支援事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける公共交通事業者に対する経営支援 ②補助金 ③車両購入支援 市内バス事業者 5,000千円×3台=15,000千円 市外バス事業者 5,000千円×15%(キロ按分)×2台=1,500千円 燃油費支援 バス80千円×107台=8,560千円 タクシー10千円×169台=1,690千円 航路1,500千円×13航路×0.7051(平均按分率)=約13,750千円 合計 40,500千円 【うち臨時交付金充当額39,000千円、一般財源1,500千円】 ④バス事業者5社、タクシー事業者9社、航路事業者9社	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉事業所等食材費高騰対策支援事業(繰越分)	①②食料品等価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等に対し、食料品等の価格の高騰による負担の軽減を図るための給付金の支給。 ③入所系17施設:416人×3食×30日×12か月×20円=8,985,600円 短期2施設:15人×3食×30日×12か月×20円=324,000円 通所系・児童通所53施設:1,348人×1食×20日×12か月×20円=6,470,400円 事務費(郵送料、振込手数料、時間外手当)66,000円 合計 15,846千円 【うち臨時交付金充当分14,500千円、一般財源1,346千円】 ④市内の障害福祉サービス等を提供する事業所のうち食事を提供する72事業所	R8.3	R8.3
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	いきいきサロン等運営支援事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰による負担軽減を図るため、施設管理者に対する支援給付金の支給。 ②施設の電気代その他の施設運営に係る経費 ③50千円×41団体=2,050千円 【うち臨時交付金充当分2,000千円、一般財源50千円】 ④いきいきサロン運営指定管理団体(いきいきサロン・高齢者等の生きがいつくりや介護予防に係る行事等の開催や、地域住民のコミュニティ活動の場として設置している集会施設)	R8.2	R8.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	いきいきサロン等運営支援事業(瀬戸田)(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰による運営の負担軽減を図るため、施設管理者に対する支援給付金の支給。 ②施設の電気代その他の施設運営に係る経費 ③50千円×10団体=500千円 【うち臨時交付金充当分450千円、一般財源50千円】 ④いきいきサロン・高齢者等の生きがいつくりや介護予防に係る行事等の開催や、地域住民のコミュニティ活動の場として設置している集会施設)	R8.2	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等食材費高騰対策支援事業(繰越分)	①②食料品等価格高騰の影響を受ける介護サービス事業所等に対し、食料品等の価格の高騰による負担の軽減を図るための給付金の支給。 ③入所系106施設:3,110人×3食×30日×12か月×20円=67,176,000円 短期12施設:178人×3食×30日×12か月×20円=3,844,800円 通所系79施設:2,020人×1食×20日×12か月×20円=9,696,000円 総合事業(基準緩和)8施設:45人×1食×20日×12か月×20円=216,000円 事務費(郵送料、振込手数料、時間外手当)123,000円 合計 約81,056千円 【うち臨時交付金充当分79,000千円、一般財源等2,056千円】 ④市内の介護サービス事業者等のうち食事を提供する205事業所	R8.3	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	家庭保育園物価高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰による運営の負担軽減を図るため、家庭保育園に対して支援する。 ②補助金 ③施設の規模に応じた定額補助 200千円:2施設、160千円:1施設 合計 560千円 【うち臨時交付金充当分550千円、一般財源10千円】 ④対象者:認可外保育施設のうち、尾道市が独自に定めた基準を満たす「家庭保育園」対象施設数:3施設	R7.4	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育施設等物価高騰対策支援事業	①原油価格・物価高騰による運営の負担軽減を図るため、私立保育施設等に対して支援する。 ②補助金 ③<エネルギー分>施設の規模に応じた定額補助 220千円×5施設 =1,100千円 270千円×8施設 =2,160千円 400千円×4施設 =1,600千円 450千円×1施設 =450千円 540千円×4施設 =2,160千円 550千円×1施設 =550千円 670千円×1施設 =670千円 1,080千円×2施設 =2,160千円 1,210千円×1施設 =1,210千円 1,350千円×1施設 =1,350千円 計 13,410千円 <賄材料費高騰分> 26円×1,955人×292日=14,842,360円 26円×361人×242日=2,271,412円 計 約17,097千円(施設への支給時には千円未満切り捨てで補助) 合計30,507千円 【うち臨時交付金充当分30,000千円、一般財源507千円】 ④私立保育施設等の運営事業者	R7.4	R8.3
15	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	地域密着型フードパントリー事業(基本分)(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けて、食品等の支援が必要な子育て家庭に対し身近な場所で受け取ることができる事業の運営及び体制強化。 ②補助金 ③事業費 3,411千円、事務費 379千円 合計 3,790千円として支援 【うち臨時交付金充当分3,500千円、一般財源290千円】 ④尾道市社会福祉協議会(フードパントリー運営者)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	b&g尾道・b&g因島運営業務委託料(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける低所得世帯の児童が利用する子ども第三の居場所の運営に対する支援 ②委託料 ③b&g尾道 19,429千円 b&g因島 23,171千円 合計 42,600千円 【うち臨時交付金充当額9,800千円、一般財源等32,800千円】 ④児童扶養手当・就学援助・ひとり親医療・生活保護を受給する世帯の小学生	R7.4	R8.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等支援事業(R8.1～3月)(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける公立病院に対する、光熱費、食材料費の支援(R8.1～3月) ②繰出金 ③光熱費 尾道市立市民病院 3,156千円 瀬戸田診療所 163千円 みつぎ総合病院 2,604千円 計 5,923千円 食材料費 尾道市立市民病院 1,447千円 瀬戸田診療所 104千円 みつぎ総合病院 1,194千円 計 2,745千円 合計 8,668千円 【うち臨時交付金充当額8,600千円、一般財源68千円】 ④県の交付対象外となった公立病院(市民病院、瀬戸田診療所、みつぎ総合病院)	R8.2	R8.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等支援事業(R7.1～3月)(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける公立病院に対する、光熱費、食材料費の支援(R7.1～3月) ②繰出金 ③光熱費 尾道市立市民病院 3,384千円 瀬戸田診療所 160千円 みつぎ総合病院 2,880千円 計 6,424千円 食材料費 尾道市立市民病院 705千円 瀬戸田診療所 48千円 みつぎ総合病院 600千円 計 1,353千円 合計 7,777千円 【うち臨時交付金充当額7,700千円、一般財源77千円】 ④県の交付対象外となった公立病院(市民病院、瀬戸田診療所、みつぎ総合病院)	R8.2	R8.3
19	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰等の環境変化に影響されにくく、収益力の高い農業経営の実現に向けて、生産性向上対策として園芸用の施設・設備の導入・改修・更新やスマート農業機械など生産設備の導入支援をすることで、農業者の経営発展及び経営安定を図る。 ②補助金 ③A事業 補助対象経費の3/5以内、見込件数:5件 50,000千円 B事業 補助対象経費の50%以内 見込件数:10件 21,000千円 C事業 補助対象経費の50%以内 見込件数:2件 1,000千円 D事業 補助対象経費の30%以内 見込件数:10件 8,000千円 合計 80,000千円 【うち臨時交付金充当額53,000千円、一般財源等27,000千円】 ④A事業 認定農業者及び認定新規就農者 (国事業等の対象外となった農業者) B事業 農業協同組合及びJA共販農産物を生産するJA生産部会等及び認定農業者、認定新規就農者 C事業 認定新規就農者 D事業 認定農業者	R8.3	R8.3
20	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	いきいきサロン等運営支援事業(農林)(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰による負担軽減を図るため、施設管理者に対する支援給付金の支給。 ②施設の電気代その他の施設運営に係る経費 ③50千円×2施設=100千円 【うち臨時交付金充当100千円】 ④向島若子島農業構造改善センター及び尾道市農村集落多目的共同利用施設の指定管理者	R8.2	R8.3
21	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	種苗放流・調査委託事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける漁業従事者に対し、漁業経営の安定化支援を目的に、漁獲高の向上を図る ②ガザミとカサゴの放流・委託料 ③ガザミ17.9円×150,000尾=2,685,000円 事務費等315,000円 カサゴ28.0円×50,000尾=1,400,000円 事務費等600,000円 【うち臨時交付金充当額4,800千円、一般財源200千円】 ④尾道市水産振興協議会	R8.3	R8.3
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	尾道季節の地魚の店認定事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市民を支援するとともに尾道地魚の店認定店での地魚の消費を促し、市内飲食店の売上及び魚価の回復を図る。 ②「尾道地魚エール祭り」開催のための補助金 ③食事クーポン補助1,000円×1,000件=1,000千円 2,000円×500件=1,000千円 事務費500千円 1回当たり2,500千円×2回=5,000千円 【うち臨時交付金充当4,500千円、一般財源500千円】 ④尾道季節の地魚の店連絡協議会	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油価格高騰対策事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける漁業従事者に対し、漁業経営の安定化支援を目的に、市内漁業協同組合が実施する燃油高騰支援対策を補助。 ②補助金 ③補助単価65人×6.55円/ℓ×1,721ℓ×4期=2,930,863円 事務費300円×65人×4回=78千円 合計2,930,863円+78,000円=3,000千円 【うち臨時交付金充当分2,800千円、一般財源200千円】 ④市内漁業協同組合	R8.3	R8.3
24	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖再生産緊急支援事業	①物価高騰の中、海水の高温化等によりかきのへい死被害を受けているかき生産業者への今後の事業継続に向けた経営支援を図る ②補助金 ③かき筏1台ごと 750,000円×2台=1,500,000円 【うち臨時交付金充当額400千円、一般財源等1,100千円】 ④かき生産事業者	R8.2	R8.3
25	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	まちなかにぎわい創出事業(物価高騰対策)	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市内の商工団体や商店街組織等が、地域の賑わい創出や消費喚起・販売促進のために実施する取組を支援するため、補助対象事業費の3/4を補助。 ②補助金 ③商工団体 6,000千円×1団体=6,000千円 4,000千円×2団体=8,000千円 商店街組織等 商店街組織・飲食関係団体・ホテル旅館組合 計6,000千円 合計20,000千円 【うち臨時交付金充当分19,000千円、一般財源1,000千円】 ④商工団体・商店街組織・飲食関係団体・ホテル旅館組合	R8.3	R8.3
26	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等臨時特別支援事業	①人手不足や物価高騰などの厳しい経営環境に直面する市内企業の持続的成長と地域経済の活性化を図るとともに、企業の新たな事業展開と経営基盤の強化、さらに賃上げに資する良好な雇用環境の整備を総合的に推進するため、職場環境改善・設備投資による生産性向上、販路開拓、県外企業の市内移転、新規創業に取り組む事業者に対し、補助対象事業費の1/2を補助。 ②補助金 ③職場環境設置整備枠 200,000千円 生産性向上枠 100,000千円 販路開拓 4,000千円 オフィス開設移転 2,500千円 創業・開業 7,000千円 事務費 5,095千円 合計 318,595千円 【うち臨時交付金充当額310,000千円、一般財源8,595千円】 ④中小企業者等	R8.3	R8.3
27	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯等中古住宅取得支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯等が市内で新たに中古住宅を購入し、又は取得して改修する費用の一部を支援する。親世帯と同居又は近居する場合は補助上限額に10万円加算する。 ②補助金 ③市内在住世帯30万円×9件、移住希望世帯50万円×5件 親世帯同居近居加算10万円×8件(申請世帯の世帯状況による。) 【うち臨時交付金充当額5,500千円、一般財源500千円】 ④市内に新たに中古住宅を取得し購入または取得し改修する子育て世帯等	R8.3	R8.3
28	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	多世代同居等新築住宅取得支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯等が市内で新たに新築住宅を取得して親世帯と同居又は近居する場合に新築住宅取得にかかる費用を支援する。 ②補助金 ③30万円(定額補助)×70件 【うち臨時交付金充当額20,000千円、一般財源1,000千円】 ④市内に新たに新築住宅または建売住宅を取得し親世帯と同居または近居する子育て世帯等	R8.3	R8.3
29	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材高騰対策事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける保護者を支援するため、幼稚園・小中学校の給食用食材購入費の増額分を、交付金により補填する。(教職員の給食費は含まない) ②給食用食材購入費 ③幼稚園30円×3食×195日=17,550円 小学校510円×5,070食=2,585,700円 中学校60円×2,780食×199日=33,193,200円 中学校(瀬戸田)70円×154食×199日=2,145,220円 合計 37,941,670円=37,942千円 【うち臨時交付金充当分37,000千円、一般財源942千円】 ④尾道市	R8.3	R8.3
30	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業(物価高騰対策)	①物価高騰の中、子育て世帯の負担軽減のため、高校生相当までの子どもの医療費を助成する。 ②医療費の助成 ③保険診療の自己負担分(医療費の3割)のうち、一部負担金を除いた額392,606千円 【うち臨時交付金充当分100千円、一般財源等392,506千円】 ④尾道市に住民票がある0歳から高校生相当の子どものうち県の乳幼児医療費助成制度に該当しない児童 約10,900人	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
31	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子保育料無償化事業(物価高騰対策)	①物価高騰の中、多子世帯の保育料等の経済的負担軽減のため、0～2歳児の保育料について、第2子以降を無償化する。 ②施設への負担金、保護者への保育料減免もしくは給付 ③保育料減免分 224人 67,045千円 施設への負担金分 274人 83,812千円 保護者への給付分 52人 19,400千円 合計170,257千円 【うち臨時交付金充当分64,658千円、一般財源105,599千円】 ④尾道市に住民票のある第二子以降で保育の必要性が認められた子ども 約550人	R7.4	R8.3
32	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(国補正分)	①物価高騰に伴い、直接住民の用に供する施設の電気料金等の増加に対する経費。(補正分を活用) ②電気代、ガス代 ③令和7年度決算見込み503,193千円-令和3年度決算277,291千円 =225,902千円 【うち臨時交付金充当分100千円、一般財源225,802千円】 ④直接住民の用に供する施設	R7.4	R8.3